

区分	現行施策の項目	掲載ページ	担当課	今後の事業計画	計 画 年 次										
					前 期					後 期					
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
活力と交流を生むみどりを増やすための施策	身近な公園の適正配置	55	都市政策課	用途を廃止した公園について、引き続き売却も含め利活用を検討する。											
	公園緑地の再編と再生	56	都市政策課	用途を廃止した公園について、引き続き売却も含め利活用を検討する。	公園再編計画の作成		公園見直しに向けた課題整理及び廃止手続		廃止公園の随時見直し等						
	長期末整備公園の見直し	56	都市政策課	用途を廃止した公園について、引き続き売却も含め利活用を検討する。			公園施設長寿命化		長期末整備の都市公園の見直し手続き						
	公園施設の長寿命化の推進	57	都市政策課	策定した公園長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改修を行う。	公園再編計画の作成		公園施設長寿		公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の補修・修繕						
	地域による維持管理	57	都市政策課	地域の公園・緑地の維持管理について、引き続き地元やシルバー人材センター、NPO団体と連携して実施する。 適正な維持管理が図れるよう、委託業務の作業内容について、検討する。 地域の公園・緑地のあり方について、必要が生じれば地元自治会と協議する。	地域の公園・緑地の維持管理 シルバー人材センターへの委託業務内容について随時見直検討										
	新規都市公園の整備	58～60	都市政策課	長期末整備の都市計画公園のあり方についての見直しを行ったうえで、新規都市公園の必要性、代替性及び実現性等を評価し、新規都市公園整備についての検討を行う。	公園再編計画の作成		公園施設長寿		・都市計画決定（都市公園）に向けた事務手続き ・都市計画審議会への諮問答申				造成工事		
	野洲川河川公園の維持管理の充実	60	都市政策課	引き続き指定管理者制度による公園緑地の維持管理を行うとともに、公園機能の在り方についても検討していく。 公園施設長寿命化計画に基づき、年次的に公園施設の老朽化対策を行っていく。	指定管理者制度による維持管理										
						公園施設長寿命化		指定管理者の見直し		指定管理者制度による維持管理					
				公園施設長寿命化計画にもとづく公園施設の修繕等											
	民間活力の活用	61	都市政策課	野洲川河川公園についてはきめ細かく市民ニーズに対応し、市民満足度の向上を図ることを目的に、引き続き指定管理者制度による管理を行っていく。 また、新規都市公園の整備を検討する際は、パークPFI等の官民連携の手法を活用した整備も含めて検討する。	指定管理者制度による維持管理										
									指定管理者の見直し		指定管理者制度による維持管理				